

平成 20 年 9 月 25 日

各 位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社

「貸付信託」の募集取り止めについて

中央三井信託銀行株式会社（取締役社長：田辺和夫）では、取扱商品のラインアップ見直しの一環として、以下のとおり平成 21 年 9 月 20 日設定分をもって貸付信託の新たな募集を取り止めさせていただくことといたしましたので、お知らせいたします。

募集取り止め対象商品	貸付信託（収益分配型） 貸付信託（収益満期受取型）＜愛称・ビッグ＞ ※ それぞれ 2 年もの、5 年もの
募集取り止め時期	平成 21 年 9 月 21 日（平成 21 年 9 月 20 日設定分をもって募集を取り止めさせていただきます。）

貸付信託につきましては、これまで長年にわたり当社主要商品としてご愛顧いただいていたまいりましたが、近年、お客様の資産運用ニーズが変動金利定期預金等の預金商品や投資信託、生命保険等へと大きく広がったことを背景に残高が減少傾向にあり、今般、こうした状況を踏まえて募集の取り止めを決定いたしました。

一方、当社では、貸付信託に商品性の類似した預金商品として「長期金利連動型変動金利定期預金＜愛称・スパート＞」をご提供させていただいているほか、様々な金融商品をお取り扱いしており、引き続き貸付信託をご契約いただいているお客様のニーズにお応えすることができるものと考えております。

当社では、今後ともお客様のお役に立つ運用商品のラインアップ拡充を進め、お客様の多様なニーズに的確にお応えできるよう努めてまいります。

以 上

【ご契約いただいている貸付信託のお取扱い】

- ご契約いただいている貸付信託については、募集取り止め後（平成 21 年 9 月 21 日以降）も、従来どおり当社が満期日までお預かりいたします。
- 募集取り止め後は、満期が到来する全てのご契約について貸付信託でのご継続はできません。（「自動継続扱い」のご契約についてもご継続はできません。）
- 募集取り止め後は、「自動継続扱い」のご契約については、満期日前日までにお申し出のない場合、満期日に長期金利連動型変動金利定期預金＜愛称・スパート＞にお振り替えいたします。（詳細は、満期日の約 1 ヶ月前にお送りする「満期のご案内」でお知らせいたします。）

【長期金利連動型変動金利定期預金＜愛称・スパート＞について】

商 品 名	長期金利連動型変動金利定期預金＜愛称・スパート＞
預 入 期 間	3 年、5 年
預 入 金 額	1 円以上 1 円単位
適 用 金 利	長期金利に連動して半年毎に金利を見直す変動金利預金です。 お預け入れ時の利率は長期金利を反映して当社が決定します。 以後、6 ヶ月毎の金利変更時に、利率変更日の指標金利*と前回利率変更日（または預入日）の指標金利*を比較し、その差の 2 分の 1 をそれまでの適用金利に加算または減算し、これを以後 6 ヶ月間の適用金利とします。 * 当社スーパー定期 5 年（300 万円未満）の店頭表示金利
利 息 計 算	1 円を付利単位とし、1 年を 365 日とする日割計算。複利型は 6 ヶ月毎の複利計算となります。
利 息 の 支 払	〔単利型〕 中間利払日（預入日の 6 ヶ月毎の応当日）および満期日以後に適用利率により計算して分割してお支払いいたします。 〔複利型〕 満期日以後に一括してお支払いいたします。
満 期 の 取 扱 い	〔単利型〕 満期日以降、元本および分割してお支払いする最終の利息を一括してお支払いします。 〔複利型〕 満期日以降、元本と利息を一括してお支払いします。 ※ それぞれ自継継続のお取扱いができます。
中 途 解 約	満期日前にご解約の場合は、中途解約利率により計算した利息を元本とともに支払います。また、複利型の場合、6 ヶ月経過後は一部解約も可能です。
元 本 保 証	元本保証商品です。
預 金 保 険 制 度	預金保険制度の対象となっていますので、万一当社が払戻しを停止した場合においても預金保険の保険金の範囲内までは保護されます。